

年頭に当たっての所信

平成18年1月10日
原子力委員会

あけましておめでとうございます。国民の皆様には、日頃、原子力委員会の活動にご理解とご協力を賜り、心からお礼申し上げます。平成18年の年頭に当たり、所信を申し上げます。

原子力委員会は今年、設立以来51年目の活動に入ります。わが国においては、今日、放射線利用分野では、研究用原子炉、加速器、放射性同位元素等の放射線発生・利用施設が整備され、これらが学術研究や医療、農業・工業等の産業において活用されています。また、原子力発電については、54基、約4900万kWの設備が総発電電力量の35%程度を供給し、わが国のエネルギー自給率を15%押し上げて19%にしています。これを天然ガス火力に置き換えた場合と比べると、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出量は年間約1.5億トン少なくなっています。原子力発電に係るウラン濃縮、使用済燃料の再処理等の核燃料サイクル事業や放射性廃棄物の管理・処分事業もトラブルを克服しながら着実に前進しており、さらに、高速増殖炉を含む次世代原子力発電技術の実用化に向けての研究開発や、新しい放射線発生装置とその利用技術、原子炉からの熱の水素生産への利用技術、そして核融合エネルギー技術の研究開発も進められています。

市場経済の健全な発展のためには、政府が国民の共有するビジョンの実現に必要なインフラとして人材養成、技術開発、その他の基盤整備を行っていく必要があります。原子力委員会は、昨年10月に、国民の皆様から寄せられた多数のご意見を踏まえつつ、一年余の審議を経て、原子力政策大綱を策定しました。大綱では、原子力の研究、開発、利用を通じて、学術と産業との振興を図り、人類の福祉の向上に寄与するというビジョンを実現するために必要なインフラの整備を含む、原子力政策の基本的考え方をとりまとめております。原子力委員会は、関係各省庁がこの大綱に基づいてこれらの整備を推進していくこと、また、研究開発機関、民間事業者がこの大綱の基本的考え方を踏まえて、それぞれに気概をもってこれらを最大限に活用するべく活動を進めていくことを期待し、新しい年には、次の諸点について重点をおき、原子力委員会が策定した政策の妥当性を確認する観点から、これらの取組を把握し、評価していき

ます。

原子力委員会は、原子力発電技術を今後も利用していくべきエネルギー技術として高く評価する国民がおられる一方で、これに同意されない方が少なくないことを承知しています。その主な理由は、ヒューマンエラーや設備の高経年化などを原因として放射線被曝事故が発生するかもしれないという不安や、処分活動が実施されていない放射性廃棄物の存在にあると考えます。そこで、原子力委員会は、原子力安全規制行政組織が原子力施設のリスク評価活動及び安全規制活動の内容について、国民に適宜に的確に説明することが必要であると考えます。また、事業者には、事業の許可条件を遵守し、必要十分な安全を確保する活動を実施していくことを期待します。さらに、未来に向けての活動には不確実性が必ずありますが、原子力利用に関する事業には公益性があるのですから、行政にも事業者にも、この不確実性に係るリスクの管理活動をPDCAサイクル（立案、実施、評価及び改善活動）を通じて的確に進め、その事業の安定的運営を確実にして国民の信頼を確保していくことが求められます。なお、事業者には、この活動を進めるに当たって、現場に対して安全基準をより合理的な手段で達成することを絶えず追求するために創意工夫することを奨励して、職場を魅力あるものとしていくことを心がけることを期待します。

わが国は循環型社会の実現を目指すとされています。そこで、原子力発電活動においても循環型社会に適合するようリデュース、リユース、リサイクル（廃棄物の削減・再利用）を追求することが重要であり、事業者が核燃料のリサイクル利用を進めていくことはこの観点から適切です。しかし、それにも関わらず、核燃料のリサイクル活動を含む原子力発電活動や放射線利用の推進に伴って、処分すべき放射性廃棄物が発生します。原子力委員会は、いま、高レベル放射性廃棄物の処分事業の立地点を見出す作業を確実に進めることが特に重要と考え、関係者がその安全基準を整備すること、この処分が安全に実施できることについて国民との相互理解活動を進めること、そして、非発熱性長半減期放射性廃棄物の処分の在り方について技術的、制度的検討を深めていくべきであると考えます。

放射線が今後とも安全性を確保しつつ一層深く広く利用されるためには、放射線源とその利用技術の一層の研究開発、産学官連携、その利用を担う人材の確保、そして、この技術の利害得失についての正確な理解を国民と共有する活動が重要です。委員会は、研究開発機関、教育機関、そして放射線利用の実務の担い手に、こうした活動の一層の充実を要請します。同時に、原子力委員会

として食品照射に関する科学的知見や内外の動向等について検討していきます。

現在わが国では、経済構造改革の一環として、国と地方の関係の改革も進められています。そこでは、地域開発の分野においても、各地域が資源を動員して、持続的発展を目指す地域再生推進のための取組を競うという考えが導入されています。これは、経済のグローバル化に伴って大競争社会が到来しているのですから、当然ともいえます。しかし、現在の地方自治における意思決定構造を踏まえれば、原子力施設を立地して、エネルギーの安定供給や地球温暖化対策という公益の実現に貢献しようとする市町村は、所在県や周辺市町村との対話を通じ、自らのビジョンをそれぞれのビジョンと連携させていく必要があります。このようにして、原子力施設の立地を活用して共存・共栄を追及していく共同意思がその自治体内外において育まなければならない、分断と対立が生ずる恐れなしとしないからです。原子力政策大綱において重要性を強調した国、地方公共団体、事業者の間の意思の疎通においては、こうしたことにも注意が払われるべきと考えます。

ITER プロジェクトや第4世代原子炉開発のような原子力研究・開発・利用の目的達成に役立つ国際共同活動や二国間及び多国間協力活動は、我が国の原子力研究開発活動における相乗効果や経済性及びリスク分散の追及の観点のみならず、国際共同体機能の強化等の相互裨益の観点に立ち、今後とも強力に推進されるべきです。また、開発途上国を中心とした国際社会における原子力の平和利用の進展に協力していくことも重要です。さらに、原子力平和利用の前提となる国際核不拡散体制の有効性の維持・強化をめぐる議論や取組には、それを効果的で効率的なものとする観点から、積極的に参加していくべきです。

原子力委員会は、関係行政機関と共同して、専門家、一般市民、地方公共団体、政策提言集団等の広くかつ多様なセクターの意見をお聞きしながら、原子力の研究、開発及び利用に関する政策の評価を実施し、この活動を通じて原子力を巡る国民との相互理解を促進するための「広聴・広報活動」を実施していきます。原子力委員会は、原子力の研究、開発及び利用活動が、原子力のもつ負の側面の発現確率を十分小さくなるように管理しながら、その利益を最大限に享受することを目指して活発に行われるよう、今年もこうして一生懸命努力しますので、国民の皆様におかれましては、的確なご批判、ご提言を含むご支援・ご協力を心からお願い申し上げます。